

## 2. 監事の意見書

### 監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和3年5月7日、理事より提出された令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げ、その正確、適正なることを認めます。

令和3年6月4日

香川県農業共済組合

代表監事	滝川 廣 男
監 事	高 砂 清 一
監 事	千 秋 保 敏